

かわさきSDGs大賞 2023 募集要領

1 目的

川崎市SDGsプラットフォームに参加する「かわさきSDGsパートナー」及び「かわさきSDGsゴールドパートナー」(以下、「かわさきSDGsパートナー」といいます。)のSDGsのゴール達成に資する優れた取組を表彰することにより、市内におけるSDGs推進に向けた機運を高め、具体的な取組の普及及び推進を図ることを目的に実施します。

2 公募対象

- (1) 「かわさきSDGsパートナー」が実施するSDGsのゴール達成に資する取組を対象とします。
- (2) 応募は1団体について1件とします。
※過去にかわさきSDGs大賞を受賞された団体も、異なる取組の場合は応募可能。

3 応募資格

- (1) 「かわさきSDGsパートナー」又は「かわさきSDGsパートナー」の申請者であること。
- (2) 2次選考及び最終選考・表彰式に参加できること。

4 応募方法

市ホームページから応募用紙をダウンロードし、

①応募用紙 (エクセル形式のまま)

②関連資料 (任意提出・PDF形式・A4で3MB以下)

を川崎市SDGsプラットフォーム事務局宛てに電子メールで送付してください。

※②関連資料については、①応募用紙のみでは記載内容が不足する場合に、必要に応じて送付してください。

<提出にあたっての注意事項>

- ・メール件名：「かわさきSDGs大賞の応募について」と記載してください。
- ・メール本文：応募団体の「所属・氏名・連絡先 (電話番号及びメールアドレス)」を記載してください。

提出先メールアドレス：17sdgs@city.kawasaki.jp

5 募集期間

令和5年6月13日(火)から7月24日(月)まで

6 選考方法・日程

募集締切	7月24日（月）
1次選考（書類）結果通知	8月下旬
2次選考（プレゼン）【非公開】 場所：川崎市役所第3庁舎	9月22日（金） 9月下旬結果通知
最終選考（プレゼン）・表彰式【公開】 場所：川崎信用金庫本店	10月30日（月）午後

7 評価基準

下表の各項目について、5段階の基準で評価を行い、総合的に選考します。

（1）評価項目

項目	評価の視点
持続可能性	長期的に続けられる持続可能な取組であり、将来的に取組が一層広がる可能性があるか。
統合性	①経済、②社会、③環境、④地域の4側面のバランスに配慮され、相互に関連を持ち、相乗効果を重視した取組であるか。また、異なる課題を有機的に連動させ、他の側面を犠牲にしない取組となっているか。 経済：ゴール8、9、10、12の取組など 社会：ゴール1、2、3、4、5、7、11、16の取組など 環境：ゴール6、13、14、15の取組など 地域：川崎市内における雇用・取引の促進、地域コミュニティへの配慮、地域課題への解決など
波及性	取組が地域社会において幅広く手本となり得るもので、かつ、誰もが取り組みやすく、参考となるものであるか。
新規性・独創性	取組の考え方、アイデア、着想、手法及び内容などが、今までになかった新しいもの、又は、既存の取組とは異なった独創的なものであるか。
包摂性	年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、思想、経験及びスキルなど、立場や考え方が異なる人々に対して配慮し、互いに差異や違いを理解・尊重することで、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができる社会をつくる視点が取組に含まれているか。
社会的影響力	取組が他者のSDGsへの理解や共感を高め、他者自らSDGs推進に向けた行動を起こすことが期待できるものであるか。

協働性	多様な主体と連携（ゴール17）した取組、又は、将来的に多様な主体と連携する可能性が期待できる取組であり、連携により取組単体で得られる以上の効果（相乗効果）が期待できるものであるか。
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 評価基準

選考	基準
A	当てはまり、かつ特に評価できるポイントがある。
B	当てはまる。
C	概ね当てはまる。
D	一部当てはまる。
E	当てはまらない。

8 表彰の種類

- ・かわさきSDGs大賞（1件） 記念品として盾を授与
- ・かわさきSDGs大賞優秀賞（1件） 記念品として盾を授与
- ・かわさきSDGs大賞特別賞（該当ある場合）

※かわさきSDGs大賞は、「市政だより」などの各種広報媒体、市ホームページ等に掲載する可能性があります。また、川崎市国際環境技術展など市主催のイベント等への参加をお願いする場合があります。

9 その他

- (1) 選考経過に係る問合せ、選考結果等に対する異議申立はできません。
- (2) 提出された資料については、返却しません。
- (3) 「かわさきSDGsパートナー」の申請者が、「かわさきSDGsパートナー」に登録又は認証されなかった場合及び「かわさきSDGsパートナー」がその資格を取り消された場合には、選考・表彰の対象外となります。
- (4) 応募団体の代表者又は役員のうち（法人格を有しない団体にあつては代表者又は構成員に）、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者がいると判断する場合、若しくは、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体と判断する場合、又は、申請内容の虚偽、公序良俗に反する行為など、社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断する場合は、選考・表彰の対象外となります。
- (5) 表彰後に、上記（3）及び（4）と同様のことが発覚した場合は、表彰を取り消す場合があります。

お問合せ先

川崎市SDGsプラットフォーム事務局
 (川崎市総務企画局都市政策部 SDGs・国際連携推進担当)
 電話番号：044-200-0374
 E-mail：17sdgs@city.kawasaki.jp